

株 主 各 位

第26期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ・ 事業報告

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

- ・ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

- ・ 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年7月1日から2026年6月30日まで)
ベイスス株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載したものを一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i 企業の行動指針である企業理念（会社の存在意義を示す「MISSION」、目指すべき未来像を示す「VISION」、社員としてあるべき姿を示す「VALUE」）を定め、取締役・使用人にその実践を促す。
 - ii 取締役は業務の執行状況を取締役会に報告することにより、取締役会による取締役の業務の執行の監督を行う。
 - iii 取締役会は、「取締役会規程」に基づき会社の業務執行に関する意思決定が法令および定款に適合することを確保する。
 - iv 代表取締役直轄に内部監査部門を設置し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査する。
 - v 取締役および使用人が、職務を遂行するにあたり遵守すべきコンプライアンス規程を定めるとともに、コンプライアンス違反を未然に防ぐため、会社内部および外部に通報窓口を設ける。
 - vi 「反社会的勢力対策規程」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - i 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、「文書管理規程」ほか社内規程に基づき適切に作成、保存、管理する。
 - ii 「インサイダー情報等の管理およびインサイダー取引の未然防止に関する規程」および「ISMS規程」を定め、情報の不正使用および漏洩の防止を図る。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 当社は、代表取締役を「リスク管理最高責任者」と定めるとともに「リスク管理規程」を制定し、適切なリスクマネジメントを行う。
 - ii リスク管理委員会にてリスク管理における重要事項の決定およびリスク情報の共有化を図る。
 - iii 事業における損失のリスクについて、経営会議にて管理する。
 - iv 内部監査部門は、法令遵守およびリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会に報告するとともに、管理体制の見直しや課題の改善を図る。
 - v 当社は、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - i 取締役の職務の執行については、「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」にて、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ii 取締役会を毎月1回以上開催し、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。
 - iii 取締役の職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

- ⑤ 株式会社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i グループ共通規程に基づき、子会社の職務の執行に係る事項の報告に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、職務の執行が効率的に行われること、および法令や定款に適合することを確保する体制を構築する等のグループにおける業務の適正運営に努めるものとする。
 - ii 内部監査部門は、当社の「内部監査規程」に基づき子会社に対しても業務活動が法令および定款等の規程に準拠して適正かつ効率的に運営されているかを監査する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i 監査役は、監査役の職務を補助する使用人を定め、当該使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。
 - ii 当該使用人は、監査に係る業務については取締役等の指揮命令を受けないものとする。
 - iii 監査役を補助する使用人について、人事考課については常勤監査役の報告を受け、人事異動については常勤監査役の承認を得るものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i 監査役は、重要な会議に出席し、必要に応じ文書を閲覧し、取締役および使用人に報告を求めることができる。
 - ii 取締役および使用人は、著しい損害を与える行為、法令定款に違反する内容またはその恐れのある事実を発見した場合は、監査役に報告する。
 - iii 前項の報告をしたことで、不利な取り扱いを受けないことを確保する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ii 内部監査部門は、安全管理を含めた法令遵守およびリスク管理の状況について、監査役と相互連携を行い監査役監査の実効性確保に努める。
 - iii 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用について、適切に支払う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・当社は企業理念（クレド）を定め役職員の前向きな行動意識を醸成することで、企業価値の向上を図っております。
- ・取締役会、経営会議およびリスク管理委員会等の運用を通して、業務執行における法令等遵守、リスクの管理、効率性の確保を図っております。
- ・内部監査部門で行った定期監査に基づき、取締役および監査役と連携のうえ内部統制システムに係る課題に対処しております。
- ・取引先に対しては定期的な反社会的勢力チェックを行い、社内に向けてはISMS委員会の運営、通報窓口の教宣等を行うことで内部統制システムの実効性の確保に努めております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	337,718	288,518	1,450,641	△30,286	2,046,592	－	－	－	2,046,592
当連結会計年度変動額									
新株の発行	2,190	2,190	－	－	4,381	－	－	－	4,381
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	112,798	－	112,798	－	－	－	112,798
自己株式の取得	－	－	－	△44,857	△44,857	－	－	－	△44,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	1,260	1,260	24,715	25,975
当連結会計年度変動額合計	2,190	2,190	112,798	△44,857	72,322	1,260	1,260	24,715	98,298
当連結会計年度末残高	339,909	290,709	1,563,440	△75,143	2,118,915	1,260	1,260	24,715	2,144,891

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社アヴァンセ・アジル

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

- ・仕掛品 個別法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～20年

工具器具および備品 5年～10年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（14年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ロ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

役務の提供に係る収益は、主に無線ネットワークの構築支援業務、基地局対応業務および運用監視・保守業務、派遣業務が含まれ、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

工事契約は、主にスマートメーター設置業務や携帯電話基地局の施工案件の請負が含まれ、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法および償却期間に関する事項

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

当社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。当社および連結子会社の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「保険積立金」及び「投資有価証券」については、当連結会計年度における重要性が高まったため、独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「保険積立金」は99,344千円、「投資有価証券」は0千円であります。

(連結損益計算書及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「消費税差額」については、当連結会計年度における重要性が高まったため、独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「消費税差額」は1,011千円であります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報入手に基づき見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、本社の退去時に係る原状回復費用の見積り額が、賃貸借契約に関連する敷金の額を上回ることとなり、従来の資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当期の負担に属する金額を費用に計上する方法（以下、「簡便的な取扱い」という。）による処理が認められなくなったため、本社については、当連結会計年度より原則的な取扱いによる処理に変更しております。

この見積りの変更及び簡便的な取扱いから原則的な取扱いへの変更による増加額63,694千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (千円)
のれん	68,213
顧客関連資産	153,500

当連結会計年度において減損損失を計上していませんが、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

株式会社アヴァンセ・アジルの取得時に生じたのれん及び顧客関連資産は、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しており、その効果の及ぶ期間にわたって、定期的に償却しております。のれんを含む資産グループについて減損の兆候があると認められる場合は、事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。当該検討にあたっては、取得時点における事業計画に対し、当連結会計年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の将来事業計画との比較を実施しています。事業計画の見積りに当たっての主要な仮定は売上高の拡大見込みと捉えています。

売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって大きく影響を及ぼす性質を有していることから、見積りの前提条件に変更があった場合にはのれん及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	72,448千円
----------------	----------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式	1,889,679株
------	------------

- (2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る株式の数

該当事項はありません。

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式	- 株
------	-----

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、定期預金を中心とした短期運用を基本としております。また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び契約資産は、取引先の信用リスクにさらされていますが、当該リスクについては、与信管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要取引先の信用状況を確認することでリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、資本提携等の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金および未払金、未払法人税等並びに預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされていますが、毎月、返済予定表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングすることで、リスクの低減を図っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」、「預り金」については、現金であることおよび、その大部分が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券	32,510	32,510	-
資産計	32,510	32,510	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	198,750	198,750	-
負債計	198,750	198,750	-

(注)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	45,000	45,000	45,000	45,000	18,750	-
合計	45,000	45,000	45,000	45,000	18,750	-

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	-	-	32,510	32,510
資産計	-	-	32,510	32,510

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

其他有価証券はSAFE等の投資であります。金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の 長期借入金を含む）	-	198,750	-	198,750
負債計	-	198,750	-	198,750

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区 分	インフラテック事業 (千円)	合 計 (千円)
モバイルエンジニアリングサービス	3,252,441	3,252,441
IoTエンジニアリングサービス	3,742,570	3,742,570
その他	1,431,995	1,431,995
顧客との契約から生じる収益	8,427,008	8,427,008
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	8,427,008	8,427,008

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	1,756,377
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,597,247
契約資産 (期首残高)	-
契約資産 (期末残高)	189,396

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,151円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 60円89銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
				繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	337,718	288,518	288,518	1,474,757	1,474,757	△30,286	2,070,708
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	2,190	2,190	2,190	-	-	-	4,381
当 期 純 利 益	-	-	-	113,329	113,329	-	113,329
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	△44,857	△44,857
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	2,190	2,190	2,190	113,329	113,329	△44,857	72,854
当 期 末 残 高	339,909	290,709	290,709	1,588,087	1,588,087	△75,143	2,143,563

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	-	-	-	2,070,708
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	-	-	-	4,381
当 期 純 利 益	-	-	-	113,329
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△44,857
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,260	1,260	24,715	25,975
当 期 変 動 額 合 計	1,260	1,260	24,715	98,829
当 期 末 残 高	1,260	1,260	24,715	2,169,538

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品…個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～20年

工具器具および備品 5～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

役務の提供に係る収益は、主に無線ネットワークの構築支援業務、基地局対応業務および運用監視・保守業務が含まれ、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

工事契約に係る収益は、主にスマートメーター設置業務や携帯電話基地局の施工案件の請負が含まれ、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「保険積立金」及び「投資有価証券」については、当事業年度における重要性が高まったため、独立掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「保険積立金」は99,344千円、「投資有価証券」は0千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「消費税差額」については、当事業年度における重要性が高まったため、独立掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「消費税差額」は1,011千円であります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報入手に基づき見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、本社の退去時に係る原状回復費用の見積り額が、賃貸借契約に関連する敷金の額を上回ることとなり、従来の資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当期の負担に属する金額を費用に計上する方法（以下、「簡便的な取扱い」という。）による処理が認められなくなったため、本社については、当事業年度より原則的な取扱いによる処理に変更しております。

この見積りの変更及び簡便的な取扱いから原則的な取扱いへの変更による増加額63,694千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度（千円）
関係会社株式	345,957

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化、取得時に見込まれた超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となります。

実質価額の著しい下落の有無の判定においては、投資先企業の業績等の把握や事業計画等を考慮しております。将来において投資先の事業が計画どおりに進捗せず、超過収益力が見込めなくなった場合、翌事業年度の計算書類において関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 61,750千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 4,273千円 |
| 短期金銭債務 | 690千円 |

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|------------|---------|
| 営業取引以外の取引高 | 9,069千円 |
|------------|---------|

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|---|------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類および総数 | |
| 普通株式 | 1,889,679株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類および数 | |
| 普通株式 | 49,182株 |
| (3) 剰余金の配当に関する事項 | |
| 該当事項はありません。 | |
| (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数 | |
| 普通株式 | - 株 |

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	40,902千円
株主優待引当金	3,482千円
未払事業税	6,625千円
一括償却資産	411千円
有価証券評価損	12,607千円
資産除去債務	20,944千円
未払事業所税	1,371千円
譲渡制限付株式	529千円
その他	348千円
繰延税金資産小計	87,223千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	33,552千円
評価性引当額小計	33,552千円
繰延税金資産合計	53,671千円
繰延税金負債	
資産除去債務	16,812千円
投資有価証券評価差額金	579千円
繰延税金負債合計	17,392千円
繰延税金資産の純額	36,278千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.97%
住民税均等割	1.14%
評価性引当額の増減	8.22%
同族会社の留保金課税	2.65%
株式報酬費用	1.70%
税額控除	△3.82%
その他	1.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.84%

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区 分	インフラテック事業 (千円)	合 計 (千円)
モバイルエンジニアリングサービス	3,252,441	3,252,441
IoTエンジニアリングサービス	3,742,570	3,742,570
その他	526,808	526,808
顧客との契約から生じる収益	7,521,821	7,521,821
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	7,521,821	7,521,821

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

	当事業年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,624,335
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,466,033
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	189,396

11. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,165円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 61円18銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。